

ぎょうせい足立 第37号

平成23年7月1日号

発行者 清水 良満
発行所 東京都行政書士会足立支部
住所 東京都足立区関原3-7-14
TEL 03-3840-0700
FAX 03-5888-6585
編集人 照内 洋一



毎年10月のA-フェスタにおける街頭無料相談には行政書士会足立支部も参加しております
(左の写真は昨年開催のもの)

会場は6頁「あだちだより」で紹介されている荒川の河川敷です

ご挨拶

東京都行政書士会足立支部
支部長 清水 良満



去る3月11日に発生した東日本大震災において亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災者の皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

4月16日の東京都行政書士会足立支部定時総会において、再び支部長を拝命いたしました。支部会員の皆様におかれましては、拙い運営にもかかわらず支部の活動にご支援、ご協力をいただき、また、足立区役所をはじめとする区内関係諸機関の皆様、国会議員、都議会議員、区議会議員の皆様におかれましては、行政書士に多大なるご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先の定時総会においてご承認をいただいた事業報告ですが、平成22年度は足立区役所区民の声相談課、同中小企業支援課、東京商工会議所足立支部の皆様にご尽力をいただき、無料相談が大幅に増加した1年となりました。詳しくは今号に掲載の拙文をご覧ください。足立支部ではこうした状況を踏まえ、今年度より相談事業部を新設いたしました。

同様にご承認をいただいた平成23年度予算においては、冒頭で申し上げた東日本大震災で被災をされた皆様へ僅かではありますが、義援金を計上させていただきました。

足立支部の会員数も平成23年4月1日現在で158名となりました。従来からの活動や、前述の新たにスタートした活動もあり、支部の活動は年々拡大しております。こうした活動を継続していくためには、支部会員の皆様の力が必要です。支部活動への積極的なご参加を心よりお待ちしております。

今年度より、執行部に新しい顔ぶれが加わりました。支部会員の皆様には、執行部への変わらぬご支援をお願い申し上げます。

最後に、支部会員の皆様のご健康とご発展を祈念申し上げ、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

平成23年度東京都行政書士会足立支部定時総会報告

前年度総務担当 幸野 茂人

去る平成23年4月16日（土）午後2時10分より、あだち産業センター3階交流室にて、標記定時総会が開催されました。
当日の議案につきましては、同封別紙をご覧ください。

議長：照内洋一 副議長：山田博和
議事録作成人：幸野茂人
議事録署名人：永嶋良城 同：旭山康弘
出席会員数 80名（委任状出席含む）

第1号議案 「平成22年度事業報告並びに決算報告」承認の件
賛成多数をもって原案通り承認可決されました。

第2号議案 「平成23年度事業計画並びに予算案」承認の件
原案通り満場一致で承認可決されました。

第3号議案 支部細則の改正について
原案通り満場一致で承認可決されました。

第4号議案 支部役員の選任について
以下の提案のとおり選任されました。（敬称略）

支部長	清水良満
副支部長	大竹なか子 小佐田秀志 幸野茂人
	諏訪智 飯塚重紀
理事	霜越宣幸 石井弘 小林裕一
	照内洋一 永嶋良城 山田博和
監事	櫻井康雄 沖山忠敏

第5号議案 代議員選任の件

以下の提案のとおり選任されました。

なお、被選任者は、当日の欠席者1名を除いて席上即時に代議員として平成23年5月31日の本会定時総会に出席することを承諾しました。万一欠員が生じた場合の処置は、支部長に一任する件についても承認されました。

霜越宣幸 石井弘 小林裕一 沖山忠敏 大竹なか子 幸野茂人 小佐田秀志 永嶋良城 飯塚重紀
清水良満 諏訪智 照内洋一 山田博和 櫻井康雄 旭山康弘 仙石健児（※登録番号順 敬称略）

第6号議案 報告その他

特段の付議はありませんでした。

以上のとおり、全ての議事を終了し、定時総会は午後3時15分閉会となりました。

なお、今年度より、総務担当責任者は小佐田先生となります。引き続きご協力をお願いいたします。



平成22年度支部会員の動向

前年度総務担当 幸野 茂人

平成22年度期首 支部会員数 146名

増加		減少	
新規入会者数	17名	死亡	3名
転入者数	6名	廃業	5名
		転出	3名
計	23名	計	11名

平成23年4月1日現在 支部会員数 158名

足立支部新年賀詞交歓会報告

前年度総務担当 幸野 茂人

平成23年1月20日（木）北千住駅西口の東武菜苑にて、東京都行政書士会足立支部新年賀詞交歓会が開催されました。

22年度的大幅な会員数増加を反映してか、支部会員の参加者数も昨年より増加し、総出席者数49名の賑やかな会となりました。

「とにかく出席者の皆様に楽しんでいただきたい」という運営側の思いから、毎年恒例のゲーム大会も例年になく凝った趣向で行なわれ、清水支部長企画のクイズは大いに会場の雰囲気盛り上げました。

（当方が持ち込んだ「黒ひげ危機一髪」は、楽しんでいただけましたか??）

支部会員の皆様におかれましては、貴重な会員間交流の場でもありますので、次回も多くの方にご出席いただければと思います。

本紙発行日の都合で著しく時期外れとなってしまう恐縮ですが、本年もよろしくお願いいたします。



渉外部からの報告

渉外担当 大竹 なか子

日頃は渉外部の活動にご理解をいただきありがとうございます。

昨年は東京商工会議所の団体会員となり、9月の「新入会員交流会」をはじめ、12月には忘年会、今年1月には新年会に参加いたしました。同団体への加入は渉外部の目標のひとつであり、この目標が達成されたことは大変嬉しく思います。これも会員の皆様をはじめ多くの方々のご協力によるもので、心から感謝申し上げます。

また、渉外部では行政機関等との定期意見交換会を、毎年4回から5回行っており、昨年度も5月、8月、11月、1月に各担当課の方々と広範な問題について話し合いました。

8月には区長訪問を行ない、日頃の率直な意見・要望を要望書として提出いたしました。この要望書が契機となって、足立区役所での区民向け相談は質・量ともに一層充実したものとなりました。

今年度は東京商工会議所において新たに会員間の交流に参加するとともに、例年通り年4回定期意見交換会を実施する予定です。また、専門家リレー相談会は7月23日で、夜間外国人相談会は9月と3月に予定されております。こうした地道な活動は区民の生活向上への貢献を目的とする行政書士会足立支部に欠かせないものです。今後とも渉外部の活動にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年度第3回支部研修会・延期と振替開催についての報告

研修担当 飯塚 重紀

平成23年3月19日（土）に開催を予定しておりました第3回研修会は東日本大震災の影響を考慮して延期しました。皆様方にはご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、ご理解とご協力を頂けたことに深く感謝致します。

なお、延期しました研修会は、平成23年度第1回支部研修会として次の要領で振替開催致しました。

- 一、日 時 平成23年6月11日（土）
- 二、テーマ 「実践！入管業務の実際」
- 三、講 師 豊島支部 谷田部智敬先生

振替開催の様子につきましては、別途ご報告致します。

平成23年度第2回支部研修会予告

研修担当 飯塚 重紀

平成23年度第2回目の研修会を次の要領で開催する予定です。

- 一、日 時 平成23年10月
- 二、テーマ 「相続」に関するテーマ

*詳細については未定です。決定しましたら足立支部ホームページおよび「行政書士とうきょう」においてお知らせしますので、そちらでご確認ください。

平成22年度無料区民相談報告

前年度相談事業担当 照内 洋一

支部行政書士による無料相談は、足立区「区民の声相談課」の方々にご支援、ご協力を頂き、「暮らしと事業の相談」として実施しております。

平成22年度は、前年度から引き続き毎月第4火曜日の午後1時から4時まで、区役所中央館2階において毎回2名の相談員を派遣して実施致しました。また、これまでの実績をご評価頂き、平成23年度より足立区区民向け「一般相談」にも支部行政書士を相談員として派遣する運びとなりました。これに先立って、平成22年12月より平成23年3月までは、試行的に第1、第4水曜日に相談員1名を派遣し、「一般相談」に対応致しました。

その結果、平成22年度（平成22年4月より平成23年3月まで）の区役所無料相談での相談対応件数は、平成21年度の28件より17件増加して45件となりました。また、相談内容をカテゴリ別集計したところ、遺言・相続関係が23件、離婚・後見関係が6件、外国人在留・国籍関係が6件、開業・会社設立・許認可関係が6件、その他事実証明、近隣問題等が4件となりました。

近年は、高齢化社会を反映してか、遺言書や相続に関する相談が多くなっております。一方で、家庭問題、外国人関連、近隣、事業関係も一定数の需要があるようです。より一層、行政書士が身近な相談相手になれることを知っていただき、スムーズな諸手続きやトラブルの未然防止に役立つことを願います。

なお、今年度からの相談事業については、後段の清水支部長の執筆記事をご覧ください。

今後も行政書士が幅広く区民の期待に応えられるよう、引き続き皆様のご支援ご協力よろしくお願い致します。

相談事業について

支部長 清水 良満

足立区役所における無料相談は、昨年の12月から試行的におこなってきた「一般相談」への対応を皮切りに、急激な変化を遂げました。

本年1月からは中小企業支援課の皆様にご尽力をいただき、あだち産業センターにおいて、毎月第2水曜日の午後6時から8時まで、中小企業の経営者の方々を対象とした相談がスタートしました。こちらは東日本大震災の影響で、当面の間、相談日が毎月第2月曜日の午後2時から4時までに変更となっております（要予約）。

そして本年4月からは、区民の声相談課の皆様にご尽力をいただき、先に述べた「一般相談」へ毎月第1、第2、第3水曜日の午後0時から3時まで対応することとなり、更に、これまで毎月第4火曜日に対応してきた「暮らしと事業の相談」が、第4水曜日の午後1時から4時までに変更となりました（要予約）。これまでの月1回から月4回へと対応回数が4倍になったわけです。

「一般相談」は相続、離婚等行政書士が関わる頻度の高い相談に、対面や電話で対応しています。

今後、毎週水曜日に行政書士が地元足立区役所で無料相談に応じている（第5水曜日は除く）ということが定着するように、我々も日々研鑽を積んでいかなければなりません。

なお、今号のご挨拶で申し上げたとおり、支部に相談事業部を新設しました。この相談事業部では、前述の無料相談や毎年10月に開催されるAフェスタにおける街頭無料相談といった支部活動を担当します。相談事業部の管理者は諏訪智副支部長です。

こうした足立区役所における無料相談に加えて、昨年は東京商工会議所足立支部様のご配慮で、6月と11月に「ワンストップ経営相談会」に参加をさせていただきました。また、今年の1月には、7士業による合同相談会へも参加をしました。この7士業による合同相談会は、11月12日（土）綾瀬勤労福祉会館において第2回目が予定されています。

これからの相談事業に、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

足立支部新入会員交流会報告

副支部長 幸野 茂人

22年度の大規模な新入会員の増加に対応して、平成23年2月19日（土）午後3時30分より、あだち産業センター3階交流室にて、足立支部新入会員交流会が開催されました。

当日は6名の新入会員が参加し、支部活動ガイドンスと業務に関する質疑応答、会場を「宮崎じとつこ組合北千住店」に移しての懇談を行ないました。



会計からのお知らせ

会計担当 幸野 茂人

支部会費納入のお願い

平成23年度足立支部会費（6千円）を、同封の郵便振替用紙にて、本年7月末日（支部細則第29条）までにお振込みくださいますようお願い申し上げます

未納支部会費納入について

平成22年度以前の足立支部会費に未納のある方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後1週間以内にお振込みくださいますようお願いいたします。

※未納が続きますと、支部細則第29条の4により、研修会等の支部事業に参加できなくなることがあります。

法務省オンライン申請システムの廃止について

支部長 清水 良満

会社設立等の業務で行政書士用電子証明書を使い、公証人の先生方に定款を認証していただく「電子公証手続」（いわゆる電子定款）の際に利用している「法務省オンライン申請システム」が平成24年1月末日をもって廃止となります。

この「電子公証手続」は、本年2月に運用を開始した「登記・供託オンライン申請システム」で本年中に運用を開始する予定です。

興味のある方は、

法務省オンライン申請システム

<http://shinsei.moj.go.jp/>

登記・供託オンライン申請システムシステム切替準備ページ

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji01_00011.html

をご覧ください。

足立支部今後の活動予定（平成23年7月～12月）

支部長 清水 良満

*日程が確定していない活動については日付欄が空白になっています。

月日		活動内容
7月	20日	支部役員会
	23日	外国人のためのリレー相談会
8月		区役所各課訪問
9月		支部役員会
		外国人のための夜間相談会
10月	8日・9日	街頭無料相談会（Aフェスタ会場内）
		区役所各課訪問
11月		支部役員会
	12日	7士業合同相談会（綾瀬勤労福祉会館）
12月		ぎょうせい足立第38号発送

区民の皆様へ

支部会員以外の足立区民の皆様には本会報をご覧いただく機会もあることから、不定期とはなりますが、今号から区民の皆様向け情報の掲載を始めました。

*** 法律豆知識 ***

副支部長 諏訪 智

今回は相続分について紹介します。
皆さんは「相続」と聞いて何を思い浮かべるでしょうか？
遺言、相続税、そんな財産は無い・・・などなどいろいろあると思います。
そこで、ここでは相続が生じた場合に相続財産をどう分けたら良いかについてお話したいと思います。
遺言が無く法律のとおりに分ける場合、その割合は次のようになります。
まずは、夫婦と子供2人の4人家族で、夫が亡くなった場合です。
この場合は、妻が夫の全財産の2分の1、子供は残った財産を頭割りします。この家族の場合は、子供が2人ですから、それぞれ全財産の4分の1（全財産÷2÷2）を相続することになります。
では、子供が3人の場合はどうなるでしょうか？
まず、妻が2分の1という点は同じです。そして、子供は残りを3人で頭割りですから全財産の6分の1（全財産÷2÷3）を相続することになります。
では、妻が既に亡くなっている、もしくは離婚している場合はどうなるでしょうか？
この場合は、全財産を子供の数で頭割りにします。
その他の場合については、また次回お話したいと思います。

*** 行政書士の仕事紹介 ***

副支部長 諏訪 智

行政書士は、次のような仕事をしています！
○「官公署に提出する書類」の作成とその代理、相談業務 … 建設業・運送業・宅建業・風俗営業等、あらゆる許可認可の取得、更新、変更の手続きを代理します。
○遺言・相続をサポートします … 遺言書作成についての相談、相続人の確定調査、遺産分割協議書の作成などを行います。
○在留資格の取得、更新、変更をサポートします。
○著作権、知的財産権等についてサポートします。
○「権利義務に関する書類」の作成とその代理、相談業務 … 契約書、示談書、内容証明（クーリングオフなど）、定款など権利義務に関するあらゆる書類を作成します。定款については認証手続きの代理もいたします。
○「事実証明に関する書類」の作成とその代理、相談業務 … 議事録作成、パスポート認証、会計帳簿など事実証明に関する書類を作成します。
○行政書士には法律上の守秘義務がありますので、安心してご相談ください。
○また、東京都行政書士会足立支部では、社会貢献の一環として足立区と共同で無料相談会を開催しております。詳しくは、東京都行政書士会足立支部のホームページをご覧ください。

あだちだより

（写真は巻頭）

担当 諏訪 智

今回の「あだちだより」は「荒川」です。
荒川の源流は、甲武信ヶ岳で、山頂から埼玉県側に30分ほど下りたところに「荒川源流点」があるそうです。元々荒川は、その名の通り氾濫を繰り返す荒々しい川だったのですが、江戸時代初期と明治時代に荒川放水路を建設し今のような形となったそうです。
ところで、一級河川とはどのような川を言うかご存知ですか？
一級河川とは、2つ以上の都道府県にまたがる川、もしくは国土保全及び国民経済にとって特に重要な川を一級河川として指定します。荒川は東京都と埼玉県にまたがるので、一級河川として指定されています。
荒川は、ドラマ金八先生のロケ地としても有名ですが、その他にも自転車のサイクリングコースとしても有名で、多くのサイクリストが走っています。
また、グラウンドも整備されており、そこでは毎年、足立区主催のA-フェスタや足立区花火大会も開催されています。A-フェスタでは、当支部でも行政書士の広報活動の一環として、毎年無料相談会のブースを出しています。

編集後記 平成23年度より東京都行政書士会足立支部の広報を担当させていただくことになりました。初仕事で、この「ぎょうせい足立」の発行です。不慣れで拙いながらも、清水支部長をはじめ、前任の諏訪先生にフォロー頂き、レイアウトに北先生、Webは佐田先生の力をお借りして、一つの形とすることができました。震災後の復興もそうですが、何事も多くの方の協力があって成り立つんだと感じるこの頃です。支部活動が、区民ひいては国民生活の向上につながりますように、今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

広報部 照内洋一

平成23年度第1回支部研修会報告

研修担当 飯塚 重紀

平成23年度第1回目の支部研修会を次の要領で開催することができました。以下ご報告させていただきます。なお、当該研修会は、平成23年3月19日に予定しておりました回を振替えて開催したものです。

- 一、日 時 平成23年6月11日（土）
午後2時から5時まで
- 二、場 所 あだち産業センター 3階交流室
- 三、テーマ 実践！入管申請の実際
- 四、講 師 谷田部 智敬 先生（豊島支部会員）
- 五、参加者 総数 48名
（支部会員18名、他支部会員30名）

今回は入管申請に携わる上で必要な知識、業務として実践的に行う場合の留意点や手法について学びました。

講師の谷田部先生には、入管行政・外国人登録制度に関する基礎的な知識、最近の入管に関する話題、具体的な事例を基にした提出書類作成のコツや継続的に依頼を受けるための心構えなどについて解説していただきました。また、谷田部先生にはとても充実した資料をご用意していただきました。

当日は50名定員のところほぼ満席の状態になり、入管業務へ関心を持つ会員が多いことを実感しました。

研修会終了後開催した懇親会にも多くの会員にご参加をいただき、その中で谷田部先生も若手会員からの質問へ熱心にご回答されるなど、研修会そのままのなごやかな雰囲気となりました。

